

水遊び場の利用について

中野区立平和の森公園では、水遊び場を開放しています。

令和 7 年度には、以下の日程で開放いたします。

■令和 7 年 4 月 26 日(土曜日)から令和 7 年 9 月 30 日(火曜日)まで

開放時間 10:00 から 16:30 まで

平和の森公園 水遊び場利用上のルール

- ・けが防止のためサンダルやマリンシューズ等を履いてください。
 - ・ガラス製品等、破損しケガの原因となるものを持ち込まないでください。
 - ・大小池、川流れ周りでテントの設置は禁止です。また、水遊び場内で日傘の使用はご遠慮ください。
 - ・大小池、川流れ周りでは、水分補給以外の飲食は禁止です。
 - ・保護者の方は、お子様から目を離さず安全管理の徹底をお願いします。
 - ・オムツのみでの利用は禁止です。オムツが外れていないお子さまはスイムオムツ(水遊び用おむつ)を着用してご利用ください。
 - ・大小池、川流れやその周辺は非常に滑りやすいので走らないでください。
 - ・高い所から大小池、川流れへ飛び込まないでください。
 - ・体調が悪いとき(発熱、咳、のどの痛みなど)は、利用を控えましょう。
 - ・伝染性疾患や皮膚等に炎症のある方は利用できません。
 - ・犬等のペットの入水は禁止です。
 - ・衛生管理上、汚物等で水が汚れた場合には利用を中止することもございます。
 - ・他の利用者に迷惑となる行為はご遠慮ください。
 - ・公園管理者・監視員の指示に従ってください。従っていただけない場合、ご退場いただく場合があります。
 - ・大小池では、1 時間ごとに 10 分程度の休憩時間を守ってください。
 - ・併設の総合体育館内のトイレでの更衣は禁止です。更衣室ご利用の場合は総合体育館のランニング利用の料金(100 円 / 2時間)でご利用いただけます。※付き添いの方の料金も必要です。
- ※総合体育館に入る際は身体をよく拭いてからご入場ください。

☆その他、他の利用者の迷惑となる行為やトラブルとなる行為を禁止します。

水遊び場のルールをお守りいただけない場合は利用をお断りする場合がございます。

予めご承知おきください。

下記の項目に該当した場合は利用を中止します

- ・台風等の悪天候や雷鳴、稲光など天候激変や地震などの天災時
- ・施設等の破損や汚損等があった場合
- ・感染症など政府や東京都、中野区などから施設の開放中止などの指示があった場合

◆平和の森公園 水遊び場の中止ルール

- ① 水温が23度未満のとき
- ② 光化学スモッグ警報が発令されたとき
- ③ PM2.5（微小粒子状物質）について、注意喚起情報が発令されたとき
- ④ 感染症などに伴う発令があったとき
- ⑤ 施設に不具合が発生したとき
- ⑥ 施設が休館日のとき

※休館日の場合、水質管理・安全管理ができないため中止となります

- ⑦ 台風などの悪天候・雷鳴・稲光などの天候激変のとき
- ⑧ 地震など天災のとき
- ⑨ 熱中症特別警戒アラートが発令されたとき

※環境省の発表する「暑さ指数」が「35」に達したとき